

議題

福井県地域防災計画の改定について

本編、震災対策編、原子力災害対策編

| 改定項目 | 県地域防災計画の改定内容 | 対象頁 |
|--------------------|--|---|
| 災害時における安否不明者の氏名等公表 | 県は「災害時における安否不明者の氏名等の公表方針」に基づき、公表することにより救助活動の円滑化につながると判断する場合、災害発生後48時間以内を目途に安否不明者の氏名等の公表を行う。 | 【本編】 P100 【震災対策編】 P106 |
| 避難所運営の効率的な実施 | 市町は、防災ネットを活用し、避難所受付および避難人数把握、避難者のニーズ集約など、効率的な避難所運営に努める。 | 【本編】 P121 【震災対策編】 P119 【原子力災害対策編】 P111 |
| タイムライン防災の実施 | 近畿地方整備局福井河川国道事務所、県、市町、ライフライン事業者、鉄道事業者などは連携し、複数市町にまたがる河川流域を対象に、それぞれの防災行動を記録したタイムラインを作成する。 市町は、風水害発生に備え、地域や住民によるタイムライン、防災マップの作成を支援する。 | 【本編】 P14 P44 |

雪害対策編

・「令和3年1月大雪の対応と今後の強化策」の反映

| 改定項目 | 県地域防災計画の改定内容 | 対象頁 |
|------------|---|--------------------|
| 集中的な大雪時の対応 | <p>道路管理者は短期間の集中的な大雪に備えて、関係機関と連携し、大規模な車両滞留の予兆を把握し的確に対応するためのタイムラインを作成する。</p> <p>道路管理者は、特に集中的な大雪に対し、幹線道路上の大規模な車両滞留の回避を図り、県内の社会経済活動への影響を最小限に留めるため、関係機関と調整の上、予防的な通行規制などを行い、集中的な除雪作業に努める。</p> | 【雪害対策編】 P16 |
| 広範囲の広報の実施 | <p>交通閉鎖・交通抑制を行う場合は、広報範囲を広域的に設定した上で、予定される通行止め区間、日時、迂回経路等を適切に示すとともに、その後の降雪予測の変化に応じてきめ細かく予告内容の見直しを行う。</p> <p>通行止めが広範囲にわたる場合には、国が主体となり、関係機関が参加する会議を開催する。</p> | 【雪害対策編】 P38～P39 |

原子力災害対策編

| 改定項目 | 県地域防災計画の改定内容 | 対象頁 |
|--------------|---|--------------------|
| 外国人への情報伝達の充実 | 県および関係市町は連携し、多言語に対応したソーシャルメディアによる発信を活用するなど、要配慮者に対する情報伝達および広報について十分配慮する。 | 【原子力災害対策編】 P136 |